

令和 2

小 論 文 B

〔 180 点
45 分 〕

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この問題冊子のページは，白紙を除いて，1～3 ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に
気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 3 解答は，〔令 2 解答用紙〕に記述しなさい。
- 4 試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

問題 次の文章を読んで、後の問い（問 1，問 2）に答えなさい。

日本で「男は外で働き，女は家庭を守る」という性別役割分業が広まったのは高度経済成長期（1950 年代後半～）以降と言われている。1979 年に採択された国連の女子差別撤廃条約に見られるように，男女平等の考え方が強まっていく時代へと移行する。こうした国際情勢にならい，日本は 1985 年にこの条約を批准した。その翌年には男女雇用機会均等法が施行され，雇用の分野における男女の均等な機会および待遇の確保が図られるようになった。現在は，性別役割分業意識から離れ，性別にかかわらず家事・育児および地域や社会において個性と能力を発揮する男女共同参画社会がめざされている。

働くことは，性別だけではなく，年齢や障害の有無，国籍などを問わず，すべての人に開かれた権利である。日本の労働時間は週休二日制の普及により短縮傾向にあるが，他の先進国に比べるとその長さに特徴があると指摘されている。そのため，過労をはじめとした多くの問題が議論されてきた。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら安心して働き，仕事上の責任を果たすとともに，家庭や地域生活などにおいて多様な生き方が選択・実現できることはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と呼ばれている。

問 1 以下の文章および図 1 は，6 歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間を，国別・夫婦別に示したものである。

- （1）後の文中の（a）～（d）に適切な語句を書き，文章を完成させなさい。
- （2）後の文中の（ア）に当てはまるものを選択肢から一つ選びなさい。
- （3）下線部の背景にある要因について考えられることを，110 字以内で述べなさい。

人生は，暮らしのためのお金を稼ぐ職業労働の時間と，睡眠や休息・余暇，家事労働，育児や高齢者の介護などのケア労働といった生活の時間から成り立っている。このなかでも家事・育児関連時間およびそのうちの育児時間に注目した国別・夫婦別の結果が図 1 に示されている。す

すべての国において、（ a ）の家事・育児関連時間は5時間以上であるのに対し、（ b ）は約1～3時間となっていて、夫より妻の時間が（ c ）傾向がある。また、日本においては、他国に比べて妻の家事・育児関連時間は（ d ）傾向がある。一方、夫の家事・育児関連時間は（ ア ）と著しく短い。他の国に比べ、日本は性別役割分業が強固に維持されていることがわかる。

（ア）の選択肢

- ① 40 分程度 ② 50 分程度 ③ 1 時間 20 分程度
④ 3 時間 45 分程度 ⑤ 7 時間 30 分程度

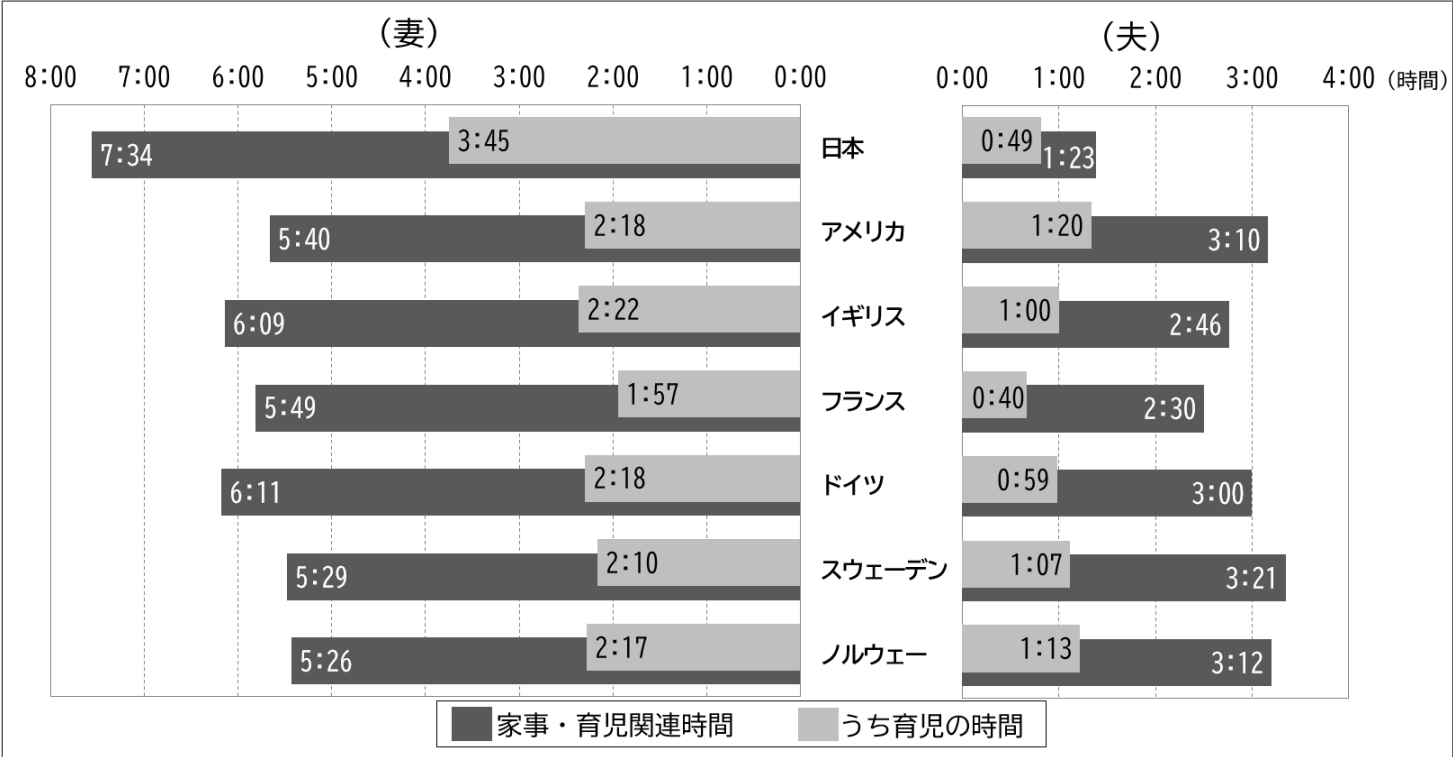


図 1 : 6 歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間 (1 日当たり・国際比較)

[出典] 内閣府「令和元年版 少子化社会対策白書」 (一部改変)

問2 図2は、我が国の総人口および人口構造のこれまでの推移と今後の見通しを示したものである。

- (1) この図から読み取れることを少子高齢化の観点から 160 字以内で述べなさい。
- (2) 総人口と人口構造の今後の変化が与える、我が国の働き方への影響について、考えられることを、110 字以内で述べなさい。

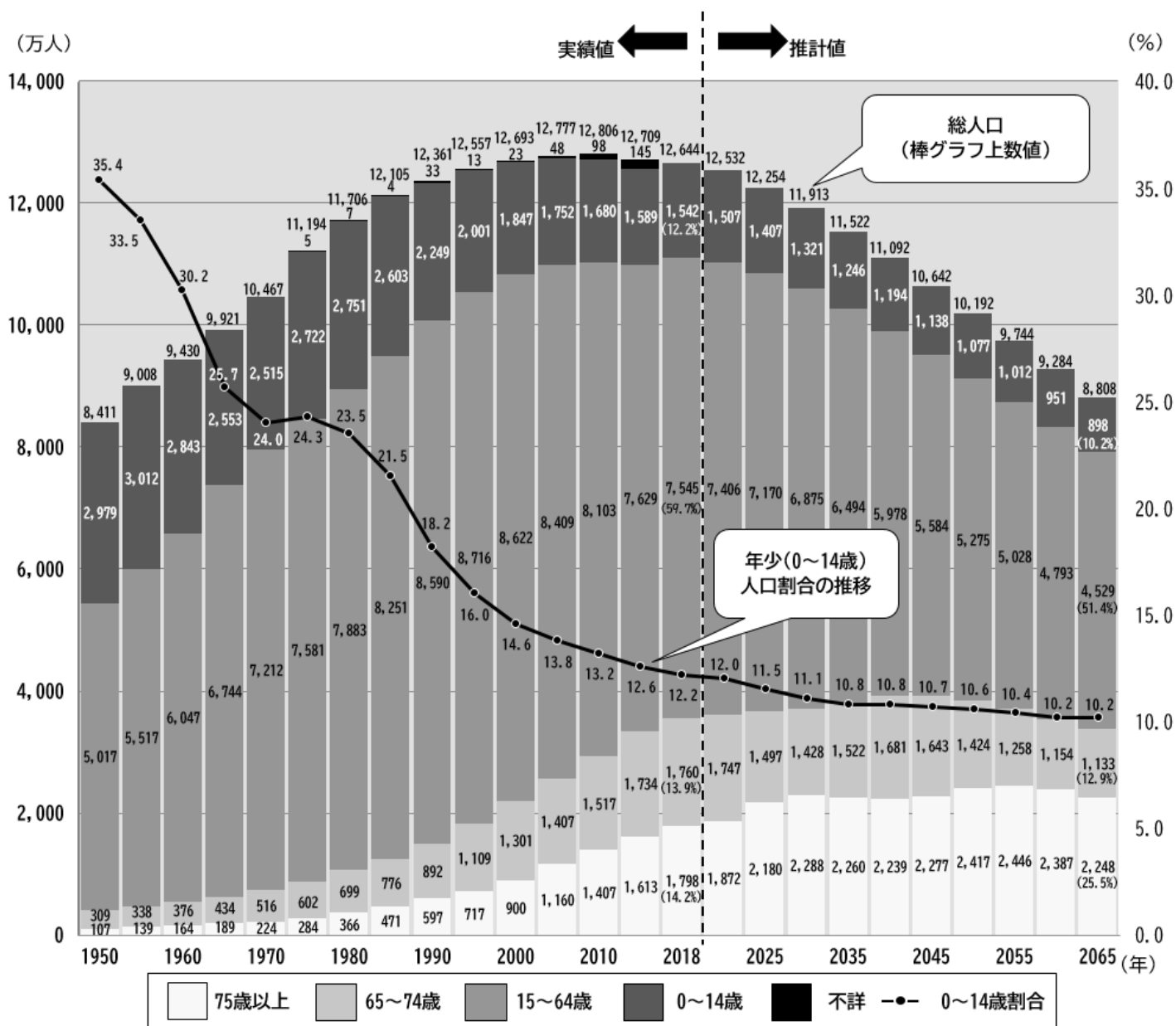


図2：我が国の総人口および人口構造の推移と見通し

[出典] 内閣府「令和元年版 少子化社会対策白書」(一部改変)